

浜田港長期構想検討委員会設置要綱

(名 称)

第1条 この会は、浜田港長期構想検討委員会（以下、「委員会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 委員会は、浜田港に対する諸要請と浜田港が今後果たすべき役割などを踏まえ、長期的視点に立った浜田港の総合的港湾空間の形成とそのあり方について検討する。

2 委員会は、浜田港利用を計画的、効率的に推進するための中期的な基本計画である「浜田港港湾計画」の改訂に関して、提言及び助言を行う事を目的とする。

(組 織)

第3条 委員会は、委員長及び委員で構成する。

2 委員会は、別紙1に掲げる委員をもって構成し、委員は浜田港港湾管理者である島根県知事が委嘱する。

3 委員の任期は、委嘱の日から最終委員会終了後までとする。

(委員長)

第4条 委員会には委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は会務を統括し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会 議)

第5条 委員会は委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の2分の1以上の出席をもって成立する。

3 委員（学識経験者から選任された委員を除く。）がやむを得ない事由により会議に出席できないときは、当該委員があらかじめ委員長の承認を得て指名する者を当該委員に代わって出席させることができる。

4 委員長が必要と認めた場合には、本委員会の委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(幹事会)

第6条 委員会のもとに、関係行政機関からなる幹事会を置く。

2 幹事会は、幹事長及び幹事により構成し、別紙2に掲げる職にある者をもって当てる。

3 幹事長は委員長が指名する。

4 幹事長は幹事会務を統括する。

5 幹事会は委員会に付議すべき事項の検討を行う。

(オブザーバー)

第7条 委員会及び幹事会には、円滑な議事進行を図るため、関係する国の職員等が出席することができる。

(情報公開)

第8条 委員会は原則として公開する。ただし、当該会議を公開することにより、公正又は円滑な議事運営が損なわれると認められるなど、島根県情報公開条例第7条各号に該当する内容が含まれる場合で、会議を非公開にすべきであると委員長が認めた時には非公開とすることが出来る。

2 委員会の撮影、収録については、冒頭のみこれを認める。

(事務局)

第9条 委員会には事務局を置くものとし、委員会の運営に関する事務を行う。

2 事務局は、島根県土木部港湾空港課に置く。

(雑 則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会に諮って定めるものとする。

付 則

この要綱は、平成27年10月29日から施行する。

浜田港長期構想検討委員会名簿

| 区分 | 氏名 | 役職名等 | 備考 |
|------------|---------------------|------------------------------------|----|
| 学識経験者 | ナカオ 中尾 ナリクニ 成邦 | (一)港湾空港総合技術センター理事長 | |
| | イワハシ 岩橋 キヨミ 紀代美 | 島根県中小企業家同友会 常任相談役 | |
| | サトウ 佐藤 ユキオ 幸雄 | 山陰経済経営研究所(株) 代表取締役社長 | |
| | ミウラ 三浦 タエコ 妙子 | 元 浜田商工会議所 経営指導課長 | |
| | クボタ 久保田 ノリオ 典男 | 島根県立大学准教授 | |
| 港湾関係者 | ヤマモト 山本 ヨウジ 洋治 | 浜田港運(株) 代表取締役社長 | |
| | マエダ 前田 サチ子 | (株)ケイ・エフ・ジー 管理部長 | |
| | ムラタ 村田 あゆみ | 島根合板(株) | |
| | ミハラ 三原 サチ子 | 日本製紙(株)ケミカル事業本部 江津事業所 | |
| | サイトウ 斎藤 マサ子 | 三隅港地元(岡見地区)代表 | |
| 地元商工会議所関係者 | コンドウ 近藤 タカシ 隆志 | 浜田商工会議所 議員 (株)エル・アイ・ピー 取締役管理本部長 | |
| | ヒラシタ 平下 ヨウ子 | 江津商工会議所 女性委員会委員長 (株)三維 会長 | |
| 漁業関係者 | ナカオ 中尾 ユキオ 由岐夫 | 漁業協同組合 JFしまね 専務理事 | |
| 農業関係者 | トクダ 徳田 マスエ | J Aしまね いわみ中央 女性部長 | |
| 地元市代表者 | クボタ 久保田 ショウイチ 章市 | 浜田市長 | |
| 国の行政機関職員 | スズキ 鈴木 トオル 徹 | 中国地方整備局 港湾空港部長 | |
| | ノダ 野田 マサル 勝 | 中国地方整備局 企画部長 | |
| | ヤザワ 八澤 ショウジ 昭二 | 中国運輸局 島根運輸支局長 | |
| | ナンジヨウ 南條 シンイチロウ 新一郎 | 浜田海上保安部長 浜田港長 | |
| | スミダ 隅田 タカユキ 隆之 | 神戸税関浜田税関支署長 | |
| オブザーバー | コイケ 小池 シンイチロウ 慎一郎 | 国土交通省港湾局計画課 港湾計画審査官 | |
| 事務局 | ヤスイ 安井 カツヒサ 克久 | 島根県商工労働部長 | |
| | トガシ 富樫 アンヒデ 篤英 | 島根県土木部長 | |

(別紙2)

浜田港長期構想検討委員会幹事会名簿

| 区分 | 氏名 | 役職名等 | 備考 |
|----------|---------------------|---------------------|----|
| 地元市職員 | ナカムラ シュンジ 中村 俊二 | 浜田市経済産業部長 | |
| | シモガキ ヒロシ 下垣 博史 | 浜田市都市建設部長 | |
| 国の行政機関職員 | サグチ キヨシ 菅口 聖史 | 中国地方整備局港湾空港部 計画管理官 | |
| | アイダ ダイサク 相田 大作 | 中国地方整備局境港湾・空港整備事務所長 | |
| | マツモト ハルオ 松本 治男 | 中国地方整備局浜田河川国道事務所長 | |
| | クニヒロ テルオ 國廣 照男 | 中国運輸局 島根運輸支局次長 | |
| | カミムラ コウイチ 上村 公一 | 浜田海上保安部交通課長 | |
| | カワサキ シゲル 川崎 茂 | 神戸税関浜田税関支署 統括監視官 | |
| 県の行政機関職員 | ホソマ コウジ 細馬 康二 | 島根県農林水産部水産課長 | |
| | カド ケイ 角 敬 | 島根県農林水産部漁港漁場整備課長 | |
| | フジイ ヨウイチ 藤井 洋一 | 島根県商工労働部観光振興課長 | |
| | シロノ 純子 日下 純子 | 島根県商工労働部しまねブランド推進課長 | |
| | ホリエ ヒロト 堀江 弘人 | 島根県土木部高速道路推進課長 | |
| | イシダ ヒロシ 石田 弘至 | 島根県土木部都市計画課長 | |
| | オクムラ キョウ 奥村 恭 | 島根県土木部港湾空港課長 | |
| | ミナヤマ タカシ 南山 尚理 | 島根県西部県民センター総務企画部長 | |
| | イマツキ 芳之 今若 芳之 | 島根県浜田県土整備事務所長 | |
| | ドイ ミサミ 土肥 美実 | 島根県浜田港湾振興センター所長 | |
| オブザーバー | シラクマ リョウヘイ 白熊 良平 | 国土交通省港湾局計画課 課長補佐 | |